

中学校での生活

聖徳中学校の生徒としての自覚と誇りを 持ち、品位と信頼を失わぬ生活をするため、 つぎの諸点を見直し実行していこう。

Ⅰ 学 校 生 活

- (1) 始業5分前までに登校しよう。
- (2) 登校後は無断で外出しない。特別の事情で外出するときは、事前に学級担任に 申し出て外出許可証を得よう。
- (3) 部活動では、自分の特技を伸ばし学校生活を豊かにするように努めよう。
- (4) 下校は、定められた時刻を守ろう。延長するときは許可を受けよう。
- (5) 下校時刻の遅れるときは、先に家庭に連絡しておこう。
- (6) 休日に校舎に入るときは先生の許可を得よう。
- (7) 通学には次のことを注意しよう。
 - ① 交通ルールを守る。
 - ② 寄り道をしないで家庭に帰る。
 - ③ 下校のときなどに買食いをしない。
 - ④ 自転車通学は必ず許可をうけ、鑑札を所定の箇所につけヘルメットをかぶる。

礼 儀

- (1) 登校、下校のときは、先生や学友に気 持ちのよいあいさつをしよう。
- (2) 先生や訪問者に会ったときは、あいさつをしよう。

- (3) 校長室, 職員室, 保健室, 特別教室など専用の部屋に入るときや, 会議中には, 許可を受けてから入ろう。また, 他の学年, 学級の教室にみだりに入らないようにしよう。
- (4) ことばづかいは, 明るく正しく丁寧に, 返事ははっきりしよう。
- (5) お互いの人格を尊重して, 明るい気持ちで応対しよう。
- (6) 男女交際は, お互いに人格を尊んで礼儀正しくしよう。

身なり

[制服]

本校指定のブレザー(胸に校章の入ったもの)と, スラックスまたはスカート。制服の下には白色カッターシャツを着用すること。ボタンドウン, 開襟シャツ等を着用しても構わない。カッターシャツの下は派手な下着類はさける。また, 本校指定のセーター・ニットベスト(胸に校章の入ったもの)を着用してもよい。

[靴下]

白色・紺色・黒色・灰色(ワンポイント・ライン可)。ストッキング着用可

[通学靴]

運動靴。体育時, 使用可能と認められたもの。

[上靴, 体育館シューズ]

学校指定のもの。

[防寒具]

教室内(授業中)は着用しない。

[体操服]

学校指定のもの。部活時は、体操服や学校で認められた練習着を着用する。

[名札]

名札は規定のものを登校後に授業時間中だけ左胸に正しくつける。登下校時にはつけない。

[頭髪等,その他]

頭髪は動きやすい清潔な髪形にする。特殊な髪型(パーマ,カール,染髪,脱色など)は禁止。アクセサリー(ピアスなど),化粧品(口紅,マニキュア,香料など)の使用は禁止。スカートの長さはひざ下程度。

所持品

- (1) 学校で必要なものは、前日に整えておこう。
- (2) 所持品には必ず学年,学級,氏名をはっきり書いておこう。
- (3) 他人のものは無断で使わないようにしよう。
- (4) 落としものをしたり,見つけたりしたときには,すぐ先生に届けよう。
- (5) 学校に不必要なお金やものは持ってこないようにしよう。やむをえない場合は,自分で持つか,先生にあずけるようにしよう。
- (6) 金銭の貸し借りは,お互いにしないようにしよう。

2 校外生活

- (1) 行事のあとの「打ち上げ」等は一切禁止されているので,守ること。
- (2) アルバイトは原則として禁止する。特別の事情のある場合は,所定の届出

用紙を提出しよう。この場合、保護者から学級担任を経て、学校長の承認を受けよう。

(3) 地域の活動には積極的に参加しよう。

※願・届……参考

(1) 願届はすべて学級担任を通じて出す。

(2) 届を必要とすることがらは、次のとおりです。アルバイト届、臨時自転車通学届、校外活動届、外出届、破損届、その他については、所定の用紙を利用する。